

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月

事業所名:ハッピーテラス吹田教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		事務室を極力最小限として指導訓練室のスペース確保に努めています。	長期休暇等の休校日の際には来所人数が多くなるため、余暇時間等におけるスペースの確保に努めています。
	2	職員の配置数は適切である	○		利用者10名に対して3人以上の職員を配置しています。	長期休暇中や個別に配置が必要な特性の強い児童が来所する場合は想定して加配の人員を置いています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		室内は段差無く全てフラットにしています。	引き続き設備等については配慮事項が必要な場合は適切に対応していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の支援記録に児童ごとの個別支援計画の評価を実施しています。	支援記録作成時職員同士で日々振り返りを実施しています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に1回を目途に保護者様に対してのアンケートを実施しています。	アンケートの回収率をあげるため、内容の工夫や提出方法の工夫などとしていき、事業所運営にかかる忌憚なき意見を聞いていき業務改善を実施していきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		2024年3月に公表を行います。	年に1回以上の保護者様の声を聞いて情報公開していきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	実施事例はありません。	今後は保護者様や子供たちの支援を更に質の高いものをするために第三者の評価を検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		本部でのトレーニング研修や外部研修への参加及び資格取得を行い質の向上に努めています。	外部研修は日程や人員配置の関係で頻繁の参加が難しいため、オンラインで400種類以上ある研修動画を纏めているジョブマドレーアカデミーへの利用を行う。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者面談を半年に1回以上実施し、ニーズや学校での様子をお聞きしています。	今後も子ども達の支援に役立てるよう課題の共有を行っていきます。
適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを用いて保護者様からヒアリングした内容をデータベース化しています。	アセスメントツールの使用と同時に、日ごろから子ども1人1人の変化に気づけるように支援をしていきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		立案は当日グループワークを担当する職員が行い考案内容を全員で共有しています。	1人の意見だけではなく、職員全員の意見が聞きながら引き続きよりよい療育を提供していきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		週間テーマを決め実施しているが、日々来所する児童にあわせて考案の内容に変化をつけています。	週間テーマにてトレーニングを実施していますが、繰り返しを重ねたりイベントを実施したりと工夫をしていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		グループワークや創作活動、外出イベントなど子どもの特性に応じて配慮した支援を実施しています。	今後も長期休暇中、平日とそれぞれに工夫を重ねて対応していきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		当事業所においては集団活動を主軸に置いていますが、個別に配慮が必要な場合は職員を配置し支援しています。また吹田市内に個別を主軸にした施設を開設しており、集団と個別を併用される方もいらっしゃいます。	引き続き子どもの特性に配慮していくとともに、保護者様からのニーズを聞き、必要な提案をしていきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日のトレーニング内容を職員間で事前に情報共有しています。	今後も子ども達の支援のために職員間で情報共有を行っていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援記録記載の際に、職員が気付いた点や気になった点を振り返り共有しています。また公休等で休暇をとったスタッフについては翌営業日に記録の確認と申し送りにて共有しています。	情報共有を行い、個別支援計画の則した支援が行えているかを常に意識してまた日ごろの子ども達の状況に応じて必要があれば保護者様に対して個別支援計画の見直し提案を行っていきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別支援計画の目標を確認しながら支援日誌を作成しています。	上記記載の通りですが、個別支援計画の則した支援が行えているかを常に意識してまた日ごろの子ども達の状況に応じて必要があれば保護者様に対して個別支援計画の見直し提案を行っていきます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施しています。また必要に応じて保護者に来所して頂き面談の機会を設けることもあります。	こちらも「16」「17」表記の通り、個別支援計画の則した支援が行えているかを常に意識してまた日ごろの子ども達の状況に応じて必要があれば保護者様に対して個別支援計画の見直し提案を行っていきます。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○		グループワークやイベント(工作や外出)を組み合わせて実施しています。	引き続きガイドラインに即した事業運営を行っていきます。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	状況を踏まえて、その場にふさわしい事業所の代表が参加をしています。	引き続きサービス担当者会議開催の場合には参加をしていきます。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	保護者様から同意を頂き学校への情報共有を行い、必要があれば学校へ訪問しています。	引き続き子どもの支援を行う上で学校との情報共有をします。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な児童の利用はありません。	医療的なケアが必要な場合には、事業所で万全な体制が敷いていけるかを引き続き確認して受け入れを検討していきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	保護者様の同意を得た上で保育所や教育センター、子ども発達支援センターとの情報共有を行っています。	引き続き関係機関との情報共有を行います。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現在は該当ありません。	卒業後の進路が円滑に移行できるように情報提供を行っていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	地域にある子ども発達支援センターと連携しています。	研修などは積極的な参加ができていないので、今後は研修会実施の案内が来た際は参加をしていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現在積極的な交流が持てていません。	地域の図書館などのへの活動機会は設けていますが、今後は必要に応じて児童クラブや児童館との交流機会を設けていきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	地域の事業所連絡会への参加をしています。	今後も時間を作って参加していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日々の送迎時に子ども達の状況や課題についてお伝えしています。また定期的に保護者面談を実施し情報共有をおこなっています。	引き続き保護者様と綿密に情報共有をして支援を継続していきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	モニタリングや送迎時等に話を聞いて助言や事業所でできる範囲の支援を行っています。	日ごろの情報共有のみならず、保護者様の悩みを解決できるよう具体的な支援は何なのかを職員間で協議し実施していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に保護者様への説明を実施しています。	引き続き丁寧に説明をしていきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	担当職員または児童発達支援管理責任者を中心事業所内での情報共有し必要な支援を実施しています。	今後、事業所内での対応が難しい場合は子ども発達支援センターや教育センター等へ協力を頂く等、必要な支援体制を整えていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	学習サポートについてのご提案をするために保護者様に集まって頂き情報共有の場を設けました。	引き続き必要な情報共有・連携を行えるようにしていきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情が発生した際には速やかに事業所内での事実確認と情報共有を行い対応している。また社内のCSR委員会へ事故・苦情・トラブルについては報告を実施会社間で共有しています。	苦情等発生した際には迅速に対応していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	月1回の振返りを記載した書面、イベントの案内、次回のグループワークのテーマの案内、保護者様向けの通信を作成し配布しています。	引き続き保護者様に対して情報発信を継続していきます。
	35	個人情報に十分注意している	○	職員は契約時に個人情報保護についての誓約書を提出しています。	今度も事業所内で個人情報保護についての研修や勉強会を実施していきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	視覚優位、聴覚優位などの特性を理解した上で情報伝達しています。	保護者様に対して長時間による面談が難しい方は、電話連絡やお手紙等での配慮を実施していきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	昼食時には近隣のコンビニやスーパーに出向きお金の学習と地域交流を兼ねて実施しています。	引き続き継続して地域交流の機会をつくっていきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	<input type="radio"/>	全保護者様への周知ができているかと言えば十分に行えています。	相談室や教室入口に設置して誰でも閲覧できる状態でいます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>	SECOMのソフトを使用しての安否確認と社内で災害時に備えての避難訓練を実施している。グループワークでも避難訓練のテーマにて実施をしています。	引き続き災害に備えて避難訓練を実施していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>	集団指導や社内研修にて虐待防止のチェックシートを作成しています。	虐待防止委員会を設置して原則全員参加にて研修会を実施しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	<input type="radio"/>	身体拘束の事例はありません。	身体拘束の前に改善できることはないか、職員間や保護者様、学校等と一緒に協議連携して対応していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>	医師の指示書に基づき保護者様よりお聞きしたアレルギーについては職員で共有している対応を行っている。	イベントや長期休暇中の昼食時など引き続き個々のアレルギーについて職員間で共有、把握に努めていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>	ヒヤリハット報告書を作成して職員全員が目を通すようにしています。	引き続き大きな事故を未然に防ぐようにヒヤリハットの作成を継続していきます。